北海道警察本部告示第599号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

令和7年9月24日

北海道警察本部長 友 井 昌 宏

- 1 入札に付す事項
 - (1) 契約の目的の名称及び数量 交通規制ネットワークシステムの賃貸借 一式 (1月当たりの単価)
 - (2) 契約の目的の仕様等 要求仕様書による。
 - (3) 契約期間 令和8年3月1日から令和14年2月29日まで

なお、この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に 規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算 の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の 特約を付している。

- (4) 納入場所 北海道警察本部
- 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。
 - (1) 令和7年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。
 - (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
 - (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
 - (4) 北海道内に事業所を有すること。
 - (5) 当該調達する物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしている機器を供給可能な者であること。
 - (6) 当該調達する物品に関し、保守対応が可能であること。
- 3 制限付一般競争入札参加資格の審査
 - (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による制限付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(6)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 令和7年9月24日から同年10月6日まで(日曜日及び土曜日 を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで。

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しな ければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部会計課

- 5 入札執行の場所及び日時
 - (1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場 (送付による場合は、3の(1)のウへ送付のこと。)
 - (2) 入札日時 令和7年10月21日 午前10時40分 (送付による場合は、同月20日午後5時までに必着)
 - (3) 開札場所 (1)に同じ。
 - (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

7 契約保証金

契約保証金は、免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

8 郵便等による入札の可否 認める。

- 9 仕様書の交付
 - (1) 仕様書 交付する。
 - (2) 交付期間3の(1)のアに同じ。
 - (3) 交付場所 北海道警察本部交通規制課
- 10 落札者の決定方法

北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。)第151条第 1項の規定により定めた予定価格(1月当たりの単価)の制限の範囲内で最低の価格(1 月当たりの単価)をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。

- 11 落札者と契約の締結を行わない場合
 - (1) 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
 - (2) 契約書の作成を要するとした契約について、落札決定から契約を締結するまでの間に 落札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとする。こ の場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求す ることができない。
- 12 契約書作成等について
 - (1) この契約は契約書の作成を要する。
 - (2) 落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。
- 13 その他
 - (1) 無効入札

開札の時において、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- (2) 低入札価格調査の基準価格 設定していない。
- (3) 最低制限価格 設定していない。

- イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。
- (5) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名 称 北海道警察本部総務部会計課

イ 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目

ウ 電話番号 011-251-0110 内線 2242

(6) 前金払

前金払はしない。

(7) 概算払

概算払はしない。

(8) 部分払

部分払はしない。

(9) 郵便等による入札における再度入札

郵便等による入札をした者は、開札日時に開札場所にいない限り、再度入札に参加することができない。

(10) 入札の執行

初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。

(11) 入札の取りやめ又は延期

この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(12) 入札執行の公開

この入札の執行は、公開する。

(13) 仕様書の取扱い

ア 仕様書の複写並びに本賃貸借契約に関係のない第三者に対する譲渡、閲覧及び交付 を禁じる。

イ 仕様書については、入札執行時に回収するので必ず持参すること。

なお、送付により入札に参加する場合は、入札書とともに送付すること。

(14) 機器等リスト

別途交付する機器等リストについては、要求仕様書の要件を満たす納入予定機器及び納入予定のソフトウェア(仕様書において要件を定めているものに限る。)に係る製品名、型番、製造業者名及び製造業者の法人番号を記載すること。

なお、納入する可能性がある機器等の候補が複数ある場合には、それらを網羅的に記載すること。

(15) その他

この公告のほか、競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。